

## 近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 令和5年度第1回審議概要

開催日及び場所	令和5年8月10日（木） （本局：神戸地方合同庁舎 3階 第6共用会議室）	
委員	西上 治（神戸大学大学院 准教授） 本岡 正則（本岡公認会計士事務所 公認会計士・税理士） 森川 英典（神戸大学大学院 教授 第二部会長 今回抽出担当者） （五十音順）	
審議対象期間	令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日	
報告事項	①指名停止措置の運用状況報告 ②談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ③再度入札における一位不動状況報告 ④低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑤一者応札の発生状況報告 ⑥不調・不落の発生状況報告 ⑦高落札率の発生状況報告	（備考） ・①～⑦について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	総件数	（備考）
①抽出案件	7件	[抽出件名]
＜工事＞		
一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）	1件	・神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地(拡張部)舗装等工事
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・八尾空港エプロン等改良工事（第2工区）
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・舞鶴港和田地区道路(上安久線)PB1橋脚工事
＜業務＞		
簡易公募型競争入札方式	1件	・姫路港広畑地区岸壁(-1.4m)実施設計
簡易公募型プロポーザル方式	1件	・大阪湾におけるモニタリングに関する検討業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・和歌山下津港北港地区防波堤(南)現況調査等
＜物品役務＞		
一般競争入札方式	1件	・光量子センサー購入
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【審議事項】</p> <p>1. 一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）</p> <p>「神戸港ポートアイランド（第2期）地区荷さばき地（拡張部）舗装等工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような技術提案があったのか。</li> <li>・技術評価点1位以外の者が落札する結果となったが、このようなケースは多いのか。</li> <li>・オーバースペックの技術提案が出される事もあるのか。</li> <li>・事業目的である必要な荷さばき地面積の確保及び耐震改良とあるが、これは従前のものでは不十分ということなのか。</li> <li>・施工において最も重要な箇所を提案任せにはしない方が良く考える。新技術等を評価する形にするべきである。</li> <li>・賃上げ表明が加算点に掲げられている趣旨は何か。</li> <li>・賃上げ表明がきちんと行われているかの証明はどのように行っているのか。</li> <li>・賃上げ表明はどれくらいの業者が行っているものなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの者からも路盤の確実な転圧や締固め度の確保に着目した提案が出された。 ICTの活用によりローラーにセンサーを設置し転圧回数の見える化を図るものや、締固め密度管理を標準案よりも多頻度で行うものなど、品質確保の向上に資する提案が出された。</li> <li>・昨年度（R4年度）の工事实績では、全32件中のうち約8割以上で技術評価点1位の者が受注しており、今回の場合はレアケースにあたる。</li> <li>・実際に該当はある。オーバースペックの提案については、事前にどのような内容が該当するのか公表を行っており、仮にオーバースペックと認められる提案が出された場合は、当該提案は評価しない対応をしている。</li> <li>・地震が生じた際に、地盤の液状化を防ぐためコンテナターミナルの耐震改良を実施しており、さらに、将来的なコンテナ取扱量の増加に対応し不足するターミナルを確保するため拡張を図っているものである。</li> <li>・我々としてもそのとおりで考えている。</li> <li>・「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされた事を受けて、全省庁で採用された制度である。</li> <li>・対象期間終了後に落札業者から実績確認資料を提出してもらい、内容確認を行っている。</li> <li>・大企業ではほとんどの業者が賃上げ表明をしている。しかし、中小企業では大企業よりも少なく、必ずしも全ての業者が表明を行っているわけではない。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃上げを表明し、その後していないことが発覚した際の制裁はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準に達していないと判断され、その通知をされた日から1年間、総合評価落札方式による入札参加の際、加点された点数より1点多く減点を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎点の設定理由は何か また、基礎点が100点である理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者が求める品質面での最低限での要求要件を満足する場合に一律100点を付与するもので、総合評価のガイドラインで定められている。仮に、基礎点がなく技術加算点のみであった場合には、価格要素よりも品質の比重が高くなり過ぎるため、価格と品質のバランスのとれた調達のため設定している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工体制評価点とは、仕様で定める内容が確実に施工されるかを確認、評価するものとの認識してよろしいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。標準的仕様や技術提案など、確実な履行が実現できるかどうかを審査・評価し、その確実性に応じて付与している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案の評価の際、評価者の主観（数値化出来ないもの）が反映されないための対策はどうしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必ず複数の者で審査を行い、その総意でもって評価を行っており、特定の評価者の主観的な影響を受けないよう配慮している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃上げ表明しなかった者が落札した事例はあるのか。賃上げ表明しなければ落札ができないとの、事実上の要件になっているのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃上げ表明しないと落札は難しいということは事実としてある。政策誘導として全省庁的に実施している制度であり、ご理解頂きたい。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>2. 一般競争入札方式（WTO対象外） 「八尾空港エプロン等改良工事（第2工区）」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術評価点について、B者がA者に比べ低くなったのはなぜか。</li> <li>・総合評価として基本的要件を全て満たしているにもかかわらず、何か一つ極端に低い点数が付けられた際、例外的な対応はあるのか。</li> <li>・B者は加算点が低く感じるが、このぐらいの点数での入札はよくあるのか。</li> <li>・賃上げ表明による加算点が前述の工事案件と異なるのは何故か。</li> <li>・参加要件で「大阪府内に本店、支店又営業所有すること」と求めているのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B者は、今回当該工種について初めての参加であり、同種工事の実績がなかったため。</li> <li>・例外的な対応はない。</li> <li>・通常、この点数での入札は少ない。今後、同種工事の実績を積んでいけば評価点を上げていくものと思われる。</li> <li>・賃上げ表明加点は技術評価配点の5%以上と基準が定められており、先ほどの工事と本工事では総合評価方式の適用が異なり技術評価配点も異なるため。</li> <li>・分任官工事においては、地域の建設業者活用・育成の考え方のもと実施しているため。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・配点について、各地方整備局で決めることが可能なのか。</li> <li>・予定価格設定に関して、昨今の価格高騰など社会情勢に対してどのような対策をしているのか。</li> <li>・建設業の2024年問題対策は何かされているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省港湾局の総合評価ガイドラインに配点の幅があり、その幅の範囲内で各地整が決めることが可能。</li> <li>・不調があった際には、参加業者にヒアリングを行うなどの価格調査・分析を行っており、以後の予定価格に反映させるようにしている。</li> <li>・業界との意見交換を行いながら積算体系を一部見直すなど検討を行っている。</li> </ul>
--	--

意見・質問	回答
<p><b>3. 一般競争入札方式（WTO対象外）</b> 「舞鶴港和田地区道路（上安久線）PB1橋脚工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B者の総合評価が低かった点に関して、BIM/CIMに関する記載がなかった為との説明があったが、それはどこに記載されるべきものなのか。</li> <li>・簡易な施工計画で差がついているが、どのような点で差がついたのか。</li> <li>・BIM/CIMとは何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程計画に記載することになっている。</li> <li>・B者については留意点①（RC橋脚工における工事施工上の留意点）に関し、オーバースペックの提案であったため評価しなかったこと、また、先述のBIM/CIM記載が無かったこと、C者についてもBIM/CIM記載がなかったことにより評価に差が生じた。</li> <li>・設計段階からCAD図面による3次元モデルを導入し、施工段階においても同データを連携することで設計と施工のずれがないよう現場管理を行うもの。現場でも非常に見やすく、施工段階の管理が容易となり、生産性を向上させることができるため、国交省としても標準化を進めているものである。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>4. 簡易公募型プロポーザル方式</b> 「姫路港広畑地区岸壁（-14m）実施設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施体制の審査について、業務の主たる部分が再委託予定となっていないかどうかはどのように確認するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時に提出する所定様式に記載することとなっており、その内容でもって確認している。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施体制の業務の主たる部分が再委託されていたことはないのか。</li> <li>・実施方針・実施フロー・工程計画・その他の部分でA者はどのような部分で他社に勝っていたか。</li> <li>・今回落札者とはならなかったB者の実施方針等の点数も高い評価であったという認識でよいか。</li> <li>・もし実施方針等の評価が低かったC者が落札されていた場合、どのような対応をするのか。</li> <li>・実施方針等の点数の低い業者が落札すると発注者側の負担が大きくなるということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで再委託されていた案件はない。</li> <li>・役割ごとにグループに分かれて効率的に業務を進める点や、数量計算をフィードバックし効率的に作業を進める内容であった点を優位に評価した。</li> <li>・そのとおりである。決して低い点数ではない。</li> <li>・業務実施にあたり、各段階で打ち合わせを綿密に実施するなど、発注者として足りない部分についてしっかりフォローしながら進めることになる。</li> <li>・そのとおりである。</li> </ul>
--	---

意見・質問	回答
<p><b>5. 簡易公募型プロポーザル方式</b>  <b>「大阪湾におけるモニタリングに関する検討業務」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価テーマに対する提案で、A者の得点が高かったのは、どのような点を評価されたことによるか。</li> <li>・落札に入札価格が影響していないのはなぜか。</li> <li>・なぜプロポーザルだとこのような方法になるのか。</li> <li>・価格が落札決定要素でないならば、業者はより高い価格で落札したいと考えるのではなからいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解決方法が具体的に整理されており有効性が高い点、他のモニタリングを含めた総合的視点で検討されている点、モニタリングを行うにあたりニーズの把握を的確に考慮した提案となっている点などを高く評価した。</li> <li>・本件はプロポーザル方式であり、価格による競争ではなく、提案内容の優劣により競争を行う方式であるため。</li> <li>・業務内容が技術的に高度なもの、専門性の高い技術を要求される場合、公示段階で仕様を確定するのではなく、申請者より提出された技術提案に基づき仕様を作成することで、より優れた成果を期待できるため、このような方法による調達方法を選定している。</li> <li>・入札価格は、入札説明書に示す業務参考価格の90%から110%の範囲内でなければ、技術提案を無効とするよう公示で条件提示しているため、その範囲内でしか高い価格を設定できない（いくらでも高くてもよいということにはならない）。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>6. 簡易公募型競争入札方式</b>  <b>「和歌山下津港北港地区防波堤（南）現況調査等」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この業務はあくまで現地調査であって、本業務の中で健全度を評価するものではないということか。</li> <li>・調査に関してマニュアルを定められているのか。</li> <li>・本調査業務のアウトプット（成果物）は、どのようなものか。</li> <li>・当該防波堤の経過年数は。</li> <li>・定期的に点検するような仕組みになっているのか。</li> <li>・港湾管理者に委託するまでの期間が長いのではないか。委託するまでの間に年数が経過し、施設が劣化してしまうのではないか。</li> <li>・もう少し早く手を入れられるよう、今後注意される方がよいと思う。</li> <li>・B者が予定価格超過による欠格となった要因は何だと考えているのか。</li> <li>・A者は他に競争相手がいたとしても、落札者として妥当であったか。</li> <li>・実施方針等の評価において、B評定の評価が多いが、なぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。当該防波堤は将来的に港湾管理者に委託する想定であり、管理委託前に当該施設に不具合等がないかを調査する業務である。不具合があれば、基準に適合する形にしたうえで港湾管理者へ引き渡すこととしている。</li> <li>・維持管理計画書というマニュアルのようなものを定めており、その中で現地調査の結果、劣化度を段階的に評価し、その評価に基づき補修を行うかどうか当局が判断することとしている。</li> <li>・先述の維持管理計画書の案を本業務の成果物として作成してもらうこととなる。その成果物を当局で確認し、最終的な維持管理計画書に仕上げ、港湾管理者に引き渡す予定である。</li> <li>・20年ほど経過している。</li> <li>・維持管理計画書のなかで、3年や5年単位で点検をする取り決めになっている。</li> <li>・ご指摘のとおりである。ただ、防波堤延長が長いため長期的な事業となり、どうしても完成・引渡までに相当な期間を要してしまう。</li> <li>・ご指摘を踏まえ、検討していきたい。</li> <li>・ヒアリングを行っていないので憶測ではあるが、B者が近畿管内の業者ではないことや、それにより潜水士の調達期間にばらつきがあると思われ、これらが要因と考えられる。</li> <li>・配置予定技術者の評価や実施方針をみても不具合はなく、妥当である。</li> <li>・設計等と異なり、現地の確認業務であるため、差が出にくいと思われる。提案内容も可も無く不可も無く、というものであったため、このような評価となった。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>7. 一般競争入札方式</b> <b>「光量子センサー購入」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結果としてメーカー1者が参加、落札しているが、参加可能と見込まれた業者は当該者以外にも想定されていたのか。</li> <li>・物品の品質や性能はどのように保証しているのか。</li> <li>・これまでも取り替えは行っているのか。</li> <li>・今回、6個購入であるが、その6個でやりくりするのか。</li> <li>・このような電子機器は日々高性能化されていくものと思うが、この製品は中長期的に使用していく考えなのか。</li> <li>・次回取り替える際には今回より性能の高い製品も検討するのか。</li> <li>・もう1者メーカーの参加が想定されていたとのことだが、既存機器の製作メーカーと、取り替えるメーカーとが異なると不具合が起きるのではないのか。</li> <li>・入札参加が1者なのは、自社のものではない機器に取り替えを行う際の不具合を回避したいからではないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーのほか、代理店も参加可能業者として見込んでいた。またメーカーでも、もう1者参加を見込める業者を確認していたが、結果として1者応札となった。</li> <li>・仕様書で品質や性能を定めており、それに対応する物を提出してもらうことで品質を確保している。</li> <li>・13年前の当初設置以後、取り替えは行っていない。</li> <li>・予算の制約もあり、当面はこの6個で回していくことを考えている。</li> <li>・メーカーの耐用年数は7年であり、中長期的に使用しようと考えている。</li> <li>・そのように考えている。</li> <li>・想定される不具合としては、データ転送時の障害が考えられるが、簡単なプログラムの修正で対応可能である。</li> <li>・ご指摘のような事情があるとも考えられる。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材単価、労務費など、現状の市場価格を適切に積算で反映しているか。</li> <li>・和歌山下津港北港地区防波堤（南）被覆工事は99.64%と落札率が高いが、これは工種の関係で入札者の積算精度が高いのか。</li> <li>・資材が高騰している中、落札率が低くなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追尾的ではあるが、現状の市場価格になるよう調査し、積算している。予定価格内の入札であることが多いので、大きく外れてはいないと考えている。</li> <li>・そのとおりである。プレキャストのブロックを製作する工事であり、ブロック製作については積算基準やコンクリート価格について資料を公表しているため、精度の高い積算が可能である。</li> <li>・入札参加者が、落札できるよう調査基準価格ギリ</li> </ul>

<p>案件があるのはなぜか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の積算精度が上がるといことは、調査基準価格の積算精度も上がるということか。</li> <li>・ 指名停止一覧資料に関して、談合により複数社が指名停止となるようなケースについて、分野によってはその工事に参加できる業者がない、というような状況も起こりうるのではと思うが、このような場合どのような対応が考えられるのか。</li> </ul>	<p>ギリを狙って入札しているものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりである。</li> <li>・ 過去、橋梁工事において実際にこのような事案が生じたことがある。そのような場合、入札時期をずらすなどの対応をせざるを得ないと思われる。</li> </ul>
--	---

意見・質問	回答
<p>8. 全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>	